

令和7年第10回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和7年9月25日（木）午後1時59分から午後2時53分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教 育 長 上 野 二三夫

教 育 委 員 潮 見 眞千子

教 育 委 員 牛 川 由 美

教 育 委 員 久 原 寛

教 育 委 員 和 田 法 明

○欠席委員（0名）

○出席説明員（9名）

教 育 部 長 濱 崎 博 文

教育政策課長 亀 井 美 和

学校教育課長 江 中 誠

学校給食課長 八 尋 優 一

生涯学習課長 轟 治 峰

文化財課長 小鹿野 亮

文化・スポーツ振興課長 安 樂 鉄 平

主任指導主事 鬼 木 恵 美

指 導 主 事 西 村 幸 治

○出席事務局職員（1名）

教 育 政 策 課
庶務担当係長 末 次 勝 也

○議 事 日 程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和7年第9回筑紫野市教育委員会会議録（令和7年8月28日開催）

2. 教育長の報告について（別紙）

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】 令和 7 年10月30日（木） 午後 2 時00分 筑紫野市役所 301会議室

会議録

○教育長：事務局からお願いします。

○教育政策課庶務担当係長：本日の会議の傍聴は0名でございます。以上、報告させていただきます。

○教育長：それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年第10回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。議事日程の順序に従い会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：先月8月28日に開催しました令和7年第9回筑紫野市教育委員会会議録を承認することについて、御異議ないでしょうか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

① 前期後半の終了に向けて

- ・「あゆみ」に記載された児童・生徒の学習評価及び行動評価等の再確認を
- ・担任の所見について、管理職による記載内容の確認と助言指導を

※特に初任者、若年教員の所見については十分確認のこと

② 秋休み（秋季休業日）の生活について ※10/11（土）～10/15（水）

前期終了日10/10（金） →この間、学校閉庁

- ・教職員 → → → 後期開始に向けた授業準備、その他、学年・学級事務等の準備
- ・児童・生徒 → → 自己の計画に基づく学習及び生活等の規則化

※生活全般については、集会等による全体指導と担任からの周知を

③ 自校における本年度の全国・県の学力調査の結果について

- ・担当者による結果分析及び今後の授業改善等に向けた、
全員参加の校内研修会の実施

↓

そのために

↓

今後1年間の自校の「学力向上プラン」の再点検・修正・作成

↓

ポイント：自校の強みと弱みを明らかにし、何を重点的に、
どのような計画で取り組むのかを明確にすること

↓

教育長面談（１０／６～１１／２８）で説明

④ その他

（１）令和７年度教育長・教育委員による懇談訪問について（資料１）

筑山中学校ブロックの学校を訪問

山家小学校 １０月 ８日（水）午前中

筑山中学校 １０月２０日（月）午前中

筑紫小学校 １１月１８日（火）午前中

（２）年内の研究発表会（市研究指定委嘱校）について（資料２）

３年間の研究の成果を発表

山口小学校 １１月１４日（金）午後開催

研究主題「自己表現力を身に付けた子どもの育成」

天拝小学校 １１月２１日（金）午後開催

研究主題「子どもが居心地の良い学級・学校を築く特別活動」

（３）その他

・令和７年度末人事異動説明会について

期 日 令和７年１０月７日（火）

時 間 ９：００～

会 場 ３０１会議室

↓

今後の動き

↓

校長による職員への説明・異動個表の配布

↓

個表の回収・集約

↓

１１月より人事管理主事による校長ヒアリング（１回のみ）

↓

令和８年３月５日（木）内示表市教委受領

↓

令和8年3月6日（金）朝 臨時校長会

↓

令和8年3月6日（金）午後 校長より該当者へ異動内示

○教育長：ただいまの報告について、質疑ありませんか。

○潮見教育委員：11月14日は山口小の研究発表会と福岡県市町村教育委員会教育委員研修会が重複しています。教育委員研修会は欠席でいいですかね。

○教育長：研究発表会を優先していただきたいと思います。

○潮見教育委員：はい。

○教育長：よろしくお願いします。他はよろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは、私からの報告はこれで終わりたいと思います。

続きまして、各課等からの報告に移りたいと思います。

教育部長からお願いします。

○教育部長：9月議会は昨日で一般質問が終わりまして、明日最終日を迎えることとなっております。9月議会につきましては、令和6年度の決算審査特別委員会がございまして、まず常任委員会におきましては、8件対応をいたしました。その中の主だったものとしましては、スポーツ施設の整備基本構想、総合体育館の整備の基本構想の説明、それとあと、小学校の水泳授業の民間委託の方針についての説明を行いました。

続きまして、決算審査特別委員会につきましては、教育委員会は17件対応をいたしました。その中で特に議員からの様々な要望、意見が出た部分については、まず一つは学校図書の購入に対する予算措置です。本年度は昨年度比1.2倍の予算を計上しておりますけども、もう少し図書の充実を図るべきではないかと、来年はもう少し予算確保すべきではないかと、このような意見が出たところでございます。

それとスクールソーシャルワーカーの配置です。この部分につきましても、最低でも中学校区に1人というような増員を図るべきではないかと、このような意見です。

それと、生涯学習センターの設備は平成13年に竣工しまして、その当時の古い設備、故障が多いもの、あるいは時代遅れのもの、こういったものは計画的に整備をしていく必要があるのではないかと、このような意見が出たところでございます。

それと一般質問でございまして、8議員から37項目、全部のものの半分以上は教育委員会が対応する、非常に大変な状況でございました。

その中で主だったものとしましては、やはり体育館空調整備の件、これは早急にすべきではないかというような質疑に対して、本市ももう前倒ししてでも令和8年度から順次、最短でやっていくというような決意を市長も含めて述べたところでございます。

それと、市民プールです。小学校のプールの授業を民間委託した場合、小学校のプールの在り方ですね。これにつきましては、廃止も含めた検討というところの話の中で、やはり夏休みのプール開放事業をやっていますので、それに付随して市民プールが必要ではないかと、このような意見が出ておりますけども、本市の答弁としましては、プールというのはやっぱり民間事業者が運営するのが適切であろうと。やはり、コストパフォーマンス的にはランニングコストが非常にかかりますので、そういった意味でも、民間事業者が本市に参入しやすいような環境整備とかで民間を活用できる方向で検討していきたいと、このように答弁をしたところでございます。

それとあと、もしかしたら委員さんも様々言われている可能性ありますけど、学校教室での空調の効きが悪いというのを耳にすることがあるかと思います。所管課のほうで現場のほうをしっかりと確認いたしまして、確かに温度がぬるい風が出ているような状況、そこについては、洗浄とか、こういったのをしたことによって劇的に改善したところも見受けられておりますので、順次、計画的に来年度以降もそういったところを力を入れていかなければならないと、このような状況でございます。

以上です。

○教育長：ありがとうございました。

今、部長のほうから、議会等についての報告がありましたけれども、よろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございました。

じゃあ、進行します。

次、教育政策課長、お願いします。

○教育政策課長：資料はございませんが、ちょっとお知らせだけ。例年のことでありますけども、10月から行政区での市民懇が始まっていきますので、地域の皆さんにも、区長さんのお力を借りながら呼びかけていきますし、職員にもしっかりと声かけて参加を促していきたいと思っております。委員さん方もよろしかったら、こちらのほうにも御参加ください。

以上です。

○教育長：ありがとうございました。いよいよ市民懇がスタートしますというお話でございます。よろしくをお願いします。

次は、学校教育課長、江中課長、お願いします。

○学校教育課長：私のほうからは3点ございます。まず1点目が、こちらは記載しておりません、先ほど教育長が言われたように、前期後半が10月10日に終了しまして、11日から15日までの秋休みで、16日から後期が始まるという形になっております。

2点目になります。皆さんの机の上にピンクの封筒を置いております。例年の教育長・教育委員懇談訪問の御案内でございます。筑紫小学校、筑山中学校、山家小学校の3校の予定になっております。一応、それぞれ開始時刻が違っておりますので御確認していただきたいのと、10分前までにお越しいただければと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

最後、3点目です。そちらに記載しております筑紫野市いじめ防止基本方針につきまして、こちらは平成26年に策定したもので、今回見直しを行っております。

概略につきまして、鬼木主幹指導主事のほうから説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○鬼木主任指導主事：私のほうから説明させていただきます。座って説明します。

先ほど課長から説明がありましたように、もとは平成26年度に策定されたものですが、この間県の基本方針等が改訂をされていることと、令和6年度に重大事態のガイドラインが見直しになりましたので、それを受けて変更しております。

内容は、大きく理念等は変わりませんが、県の基本方針の順番に並びも少し整理をし直している形になります。

目次にありますとおり、大きく4章に分けて、第1章がいじめ防止の考え方、第2章が筑紫野市の施策、第3章が学校が実施すべき事項、第4章が重大事態の対処という内容になっております。

1ページからのいじめの定義及び防止等に対する考え方につきましては、大きな定義については変更ありませんが、付け加えたこととしましては、積極的ないじめの認知の重要性、それから、早期に警察との連携を図ること。それから、インターネットや携帯を利用したいじめについての詳細を付け加えております。

4ページ以降、第2章の筑紫野市の施策につきましては、初めに、県の基本方針と一緒に、法的事項の整理をして、このような法的根拠をもって次のような取組を行いますというような流れになっております。ここでも警察との連携、関係機関との連携の強化を詳細に説明しております。あとは、いじめ対策委員会等の設置、それから学校の支援をどのように具体化していくかという内容になっております。

続きまして、7ページ以降は学校が実施すべき事項となりますが、学校でも法的事項の整理、それから、学校でもこの変更を受けて、いじめ基本方針の見直しをしていただいいていこうと思っ

ております。

そして一番重要なところは、8ページにあります、学校におけるいじめ防止等の対策のための組織ということで、日頃よりいじめ防止等の対策委員会等を設置して組織的な取組を行うことが重要であるという旨の記載をしております。分かりやすいように、11ページにいじめ対応のフローチャートを作成してつけているということです。

12ページ以降が重大事態への対処になりますが、ガイドライン改訂の概要としまして、調査に係る基本的姿勢や、申立てがあった際の丁寧な対応、それから調査対象となるようなケースの具体的な方針、具体化、それから調査項目の明確化といったようなガイドラインのポイントに従って、少し付け加えをしております。

特に、16ページにどのような報告書の内容になるかということを明記して、調査の内容がどのようなものであるかということを具体化しています。また、重大事態調査対応のフローチャートを18ページのほうに作成して、全体の流れが分かるようにしております。

以上、簡単な説明にはなりますが、平時からの基本的な姿勢といじめが発生したときの対応について、法的根拠を基に、教育委員会と学校が連携できるような指針になるように見直しを行ったところです。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。作成が大変難しいというか、まとめるのも大変だったと思います。ありがとうございます。

一番最後、18ページのこの重大事態対応のフローチャート。一番最初に重大事態が発生したと仮定して、どんな動きをするか、どれが一番望ましいというのをちょっと説明してもらえますか。

○鬼木主任指導主事：重大事態発生は、何が重大事態かというところに照らし合わせて、それが重大事態であるかの認定をしていかなければならないわけですが、その際に学校は必ず対策委員会を設置して、補足してその内容で判断をしていきます。その後、教育委員会に報告があります。

教育委員会のほうでも、重大事態としての対応を判断していきます。その際、重大事態の調査の主体を学校に置くのか、教育委員会のほうに置くのかということを判断していくということで、その判断の基準については、先ほどの13ページの調査を行うための組織のところに書いてあるんですけど、不登校に関わるものは基本的には学校のほうですけれども、やはり自死等を伴う場合、複雑な因果関係が絡まっている場合等については、教育委員会のほう主体のいじめ防止等対策委員会で調査をしていくと。

それから、方針を立てましたら調査方針を御家庭等に説明して、実際に聞き取り等の調査に入っていくということになります。

で、調査、聞き取り等が終わりましたら、調査報告書の作成になります。その後はもう、できました報告書を教育委員会のほうに第三者委員会から答申がありまして、調査結果の説明を被害児童生徒や保護者等にしていきます。

その説明の後、御家庭のほうからまた異議等があれば、市長報告の際に意見書を添えることができるということになっておりますので、その後、市長部局による再調査の判断がされるかどうかということをまた判断されてから。されなければ、後はまた当該児童や学校等への説明等になっていくというような感じで、再調査が決定されれば、また新たな会議がなされるという流れになろうかと思います。

○教育長：大変分かりやすい説明、ありがとうございました。

教育委員の皆さん、ずっとまた目を通していただいて、ひとつ頭に置いていただければと思います。よろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは、なしということで、ありがとうございました。

では、進行します。

次は、学校給食課長、八尋課長、お願いします。

○学校給食課長：私のほうからも3点ございます。

まず、1点目でございます。そこに記載させてもらっております10月分の献立表につきまして、資料の次のページ、2ページのほうに記載させていただいております。小学校、中学校も同じメニューで出しております。

それともう1点、データではなく紙ベースで2枚置かせていただいておりますが、まず、次の1点目が「食育だより」10月分を出させていただいております。朝食を食べる児童の割合とか、朝食が大事ですよということも記載させていただいております。朝御飯のレシピ、それから今月が旬ということで、ショウガの食べるもの、ショウガ焼きあたりのメニュー、レシピも載せているような状況でございます。

それともう1枚、横刷りのものですが、毎年行わせていただいております学校給食訪問の日程ということで、筑紫野中学校、筑紫小学校、二日市小学校、天拝中学校ということで、10月の末から11月17日の4日間、予定をさせていただいております。

教育長が訪問するところと市長が訪問するところ、それぞれの教育委員さんたちも御足労をかけますが、お願いしたいところを書かせていただいております。

正式な案内文書ができましたら、皆様のほうに送らせていただきたいと思いますので、日程の調整だけをさせていただければと思っております。給食時間の大体10分ぐらい前に学校のほうに

直接お出でいただければと思っております。

○教育長：学校に現地集合ですね。

○学校給食課長：はい。ちなみに、小学校が355円、中学校が412円となっております。案内文書のほうにまた書いて送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長：分かりました。どうもありがとうございました。

給食訪問の案内もありましたし、よろしくお願いいたします。

では、進行します。

次は、生涯学習課長、轟課長、お願いします。

○生涯学習課長：私からは1件でございます。お手元にチラシが配られているかと思います。現時点ではまだ案でございますので、御承知おきいただければと思います。

10月25日土曜日、26日日曜日の2日間、パープルプラザフェスタを予定しております。例年どおり、ステージ発表、展示・体験コーナー、それからバザーを御用意させていただいております。ステージ発表では、オープニングアクトとして、つくしちゃんバンド、つくしちゃんと一緒に職員によるバンド演奏が予定されております。その他、利用団体の方々の発表を中心にさせていただくという流れでございます。

それから展示・体験コーナーでは、ボランティアバンクの会の皆さん方から、有料ではありませんけど、プラバンとかバルーンアート等の準備をさせていただいておりますし、今年度は竜岩自然の家から出張してきていただきまして、鉛筆づくりとか、ぶんぶんごま、ミサンガ、ストラップなどの体験コーナーを準備させていただいております。

バザーにつきましては、昨年度がお昼前にもう食べ物が全部なくなってしまったというような反省から、いろんなところにお声かけをさせていただきまして、昨年度から比べると倍ぐらいの食バザーが用意できるんじゃないかというふうに考えております。

いずれも市民図書館と歴史博物館と共同でこの会を盛り上げていきたいというふうに考えておりますので、お時間のある方はぜひお出でいただければと思っております。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。パープルプラザフェスタ、よろしくお願いいたします。よろしいですか、この件は。

○（特になし）

○教育長：それでは、次に参ります。

次は、文化・スポーツ振興課長、安楽課長、お願いします。

○文化・スポーツ振興課長：文化・スポーツ振興課は1点報告となります。先週の土曜日、日曜日、9月20日と21日に県民スポーツ大会の秋季大会が開催されております。そこで筑紫野市代表の成績をちょっとお知らせしたいというふうに思っています。

優勝がバドミントンの壮年女子、それからソフトボールの一般男子、こちらがパート優勝ということになりまして、県内四つから五つのグループに分かれて、その中での優勝というところになっています。それから剣道の一般女子、それから空手の女子の個人の方、こちらが優勝というふうになっております。

次に、3位がバレーボールの壮年女子、こちらがパートの3位というふうになっています。

それから入賞に関しては、陸上競技、これが5位と6位、それからソフトテニスの一般が8位、弓道の青年が8位というふうになっています。

結果に関しましては、総合順位が出ますので、また追って報告をさせていただきたいというふうに思っています。その順位が楽しみであります。

以上です。

○教育長：ありがとうございました。

よろしいですか、今の結果報告は。本当よく頑張っておりますね。本当にありがたい。

○文化・スポーツ振興課長：はい。

○教育長：よろしくお願いします。

それでは最後、文化財課長、小鹿野課長、お願いします。

○文化財課長：文化財課からは、事業報告の前に、阿志岐山城跡の保存活用計画を策定しております。その報告を少しお時間取ってさせていただこうかと思います。

資料は4枚つづりのA4縦の説明資料と保存活用計画（案）1冊になります。（案）のほうは今日は使いません。資料のほうで御説明させていただきます。

本日、事業の経過の御報告と、今後パブリックコメントを実施してまいりますので、その計画案の大綱と基本方針及び方法について御報告させていただきます。

まず、資料の1ページを御覧ください。

「国指定史跡阿志岐山城跡保存活用計画（案）について」という資料でございます。

阿志岐山城跡は、平成23年に国の史跡に指定されております。史跡の指定面積は約100ヘクタール、筆で申しますと612筆、その9割が私有地で土地所有者は230名となっております。阿志岐山城跡の指定理由については、既に御承知かと存じますが、大きく三つございまして、1ページ、資料の中ほどに緑色にしているところであります本質的価値としておりますが、まず一つ目が、

日本の古代史を考える上で欠かせないという歴史性、二つ目が、古代の大宰府にとって必要不可欠な防御施設として、この場所になくてはならないという地理的な重要性、三つ目は、国内唯一の土木技術を持っているという希少性でございます。

この重要な史跡の本質的価値を次世代に確実に伝えていくために、その管理や活用の方針・ルールを定め、具体的に実行する方法を関係者間で共有するために保存活用計画を策定しており、文化財保護法によりまず文化庁長官が認定する法定計画と位置づけられてございます。

次に、2ページ目を御覧ください。

事業の概要といたしましては、上のほうに2番の（ア）というふうにしております事業スケジュールにお示ししますように、文化庁の国庫補助金を取得しまして、令和6年度、昨年度から今年度の2か年で事業を行ってございます。

事業の流れといたしましては、令和6年4月に有識者5名による計画策定委員会を設置いたしまして、令和6年度に3回、令和7年度に4回の委員会を予定し、現在までに予定どおり5回の委員会を開催し、計画案全体の取りまとめが終了したところでございます。

今後は、計画案の総合的な調整、確認等を行いまして、11月に開催予定の第6回委員会終了後、11月14日から12月16日までの期間でパブリックコメントを実施する予定としております。

なお、令和8年3月末の計画策定後に、計画について先ほど申しました文化庁長官の認定を申請する予定となっております。

次に、資料の一番下でございます。（エ）計画内容にお示ししますように、本計画では、①保存管理、②調査・研究、③活用、④整備、⑤運営・体制の5項目で、史跡の現状と課題を分析いたしまして、大綱・今後の各項目の基本方針と今後の方法を取りまとめています。

本計画の対象は、対象地が史跡指定地全域、計画期間が10年間で、その対象は令和8年度から令和17年度までとなっております。

3ページ目を御覧ください。

今申しました計画の骨子の部分につきまして、図示をしております。

まず計画案について、（ア）計画の大綱でございますが、まず大綱といたしましては、「未来へ守り育む古代の文化遺産 阿志岐山城跡」としております。阿志岐山城跡はこれから調査・研究でさらにその価値が深まっていく可能性が高いこと、その保存活用の方法を、関係者をはじめ地域の方々とよりよい方向でみんなで形づくっていくため、単に守り伝えるということだけではなく、みんなで未来へ向かって育んでいくという趣旨で、スローガン案を提案してございます。

次に、各項目の方針と方法につきましては、3ページ目に図示をしておると思いますが、一つ目の保存管理は緑色の枠にお示ししております。二つ目の調査・研究は黄色、三つ目の活用はピンク、四つ目の整備は青ということで、五つ目が真ん中にございます白抜きになっておりますが、

運営・体制ということで、それぞれが組み合わさりながら構成をしているというような構造で載っております。

最後に4ページ目を御覧ください。

これらを取りまとめた本計画の特徴でございます。

その史跡の特徴に基づき区域分けをし、その区域ごとの特徴に合わせて各項目の優先度を考慮して、保存活用に取り組むという形で方針を明示していることが最大の特徴でございます。

区域は下にも地図が載っておりますが、1から3までに分かれておりまして、区域1の場所が、地図の中ほどに青い実線で線が書かれているところ、これは以前、教育委員の皆様方に現地を御覧いただいたところがおおむね範囲になりますが、その部分が最も史跡の価値を示している現状における場所ということになりますので、優先度が最も高くなるということでございます。本計画の期間の前半5年間である短期の期間に、限定的な公開活用を目標としたいというふうに考えております。

まず、保存活用計画に関する説明は以上でございます。

続けてよろしいでしょうか。

○教育長：はい。

○文化財課長：それでは、次に、文化財課の事業報告でございます。数が多くて大変申し訳ございません。

まず、終了した事業でございますが、夏のイベントといたしまして、「夏の体験イベント in 五郎山古墳館」を7月19日から8月いっぱいまで開催しております。延べ参加者数は943人ということでございます。

それと併せまして、小学生を対象とした「ドキドキ古墳体験！学芸員と一緒に五郎山古墳を探検しよう！」ということで、8月1日、2日に実施しております。こちらが22人の参加。

それと7月24日と25日に博物館のほうでも、銅鐸を作ろう、それからストーンアートを開催しまして、58人の参加があつてございます。御報告させていただきます。

次に、10月以降に開催されるイベントでございます。チラシを持ってきましたけれども、まず一つ目は、博物館の企画展の御案内です。

「古文書からの伝言 其の六 戦時下を生きた二人のものがたり」展を、10月11日から12月14日まで開催をいたします。今年は戦後80年の節目の年ということで、マスコミ等でも、戦争の記憶の継承ということをよく耳にいたしました。地域の資料を基に地域に焦点を当てていくことが、地域の博物館の原点であり、使命であるというふうに考えております。そのため、今回は、戦時下を生きた南画家の藤瀬冠郎の次男でガダルカナル島で戦死した藤瀬東文、それと日本赤十字社の看護婦として、台湾、旅順、奉天などで負傷者の看護に当たり、後に助産婦、町立二日市保育

所看護婦を務めた山内キクヲの二人に焦点を当てて、二人の一生と戦争の時代をたどる展示を企画してございます。

次に、10月18日でございますが、「五郎山灯ろうまつり2025」ということで、五郎山公園で開催されることに伴いまして、五郎山古墳館を延長開館いたします。17時30分から20時までということで予定しております。主催は筑紫南コミュニティ運営協議会と五郎山活性化プロジェクトということで、令和3年度から4回目の開催ということでございます。令和6年度の実績では、延べ2,000人の参加者があったそうでございますので、いい取組になれば、私どもも今後も継続してまいりたいと考えてございます。

それと次に、九州国立博物館が今年は開館20周年の節目の年ということで聞いておりますが、特別展の展示解説講座、しっとこ九博を開催いたします。この取組は、近隣他館にはない筑紫野市オリジナルの事業でございまして、大変人気の講演会となっております。今回は10月23日に「法然と極楽浄土」と題しまして、九州国立博物館の森實久美子さんに御講演をいただきます。

次に、11月3日ですが、前畑遺跡の国史跡指定を記念いたしまして、古代史トークセッション in 筑紫野ということで開催をさせていただきます。

今年度、前畑遺跡に関する最大のイベントでございます。講師には、東京大学名誉教授の佐藤信先生、岡山理科大学名誉教授の亀田修一先生をお招きし、特別講演とスペシャルクロストークを行います。今月の17日にプレスリリースを出してございます。それから昨日、24日に全ての情報が解禁となっております、「広報ちくしの」10月号にも1ページ分、ページを取っていただいております。会場は筑紫野市生涯学習センターさんあいホール、定員300名、事前申込み制、先着順となっております。申込み受付開始は、10月8日からということで予定してございます。

それから次に、来年の話にはなるんですけれども、1月28日でございます。これは筑紫野市観光協会主催で、歴史スペシャルトークライブと観光プロモーション映像「天拝山」の上映ということで計画をされております。会場はイオンシネマ筑紫野でございますが、10月5日に開かれます、二日市温泉と天拝山観月会におきまして、予告のチラシを1,000枚ほど観光協会のほうで作られて配布されるということですので、あらかじめ御報告をさせていただく次第でございます。

それと最後になりますが、二日市温泉と天拝山観月会でございますが、以前、牛川委員のほうからも御指摘を賜ったことがあったんですけれども、高校へのアプローチを博物館とも考えたらどうかというようなことがございました。たまたま、九州産業高校が去年から総合的な探究の時間の一環ということで、観月会のほうに参画をしているということが去年ありまして、今年もそれに引き続きということになった関係で、先日、九州産業高校のほうに参りまして、私のほうが授業をして、ガイダンスをして、それで観月会の日に高校生がいろんな取組に参画すると。紫色のワッフルを販売したり、竹灯籠を作ったり、ステージ企画をやったりとか、いろんなそういうも

のをやる中で、天拝山周辺の歴史ガイドというのを、高校生が勉強して案内をして回るというような企画がございました。観月会のほうも、教育委員会としましては、歴史的に天拝山周辺というのは非常に豊かなステージでございますから、そういったところでの参画も少しずつ進めていますので、併せまして御報告をさせていただきたいと思います。もしお時間があれば、高校生の説明を聞いていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

長くなりました。失礼しました。以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

今、小鹿野課長のほうから大変盛りだくさんの、意欲満々でしたね。報告でございました。ありがとうございます。

どうでしょうか。今の報告、よろしいですか。どうぞお願いします。

○潮見教育委員：本当に盛りだくさんの事業を計画されて、楽しみだと思います。

私、いつも思うんですけど、子どもたちに、何というのかな、学校の授業の中でもいいですの、社会科見学とかいろいろありますよね、筑紫野市の町を知ろうとか、授業の中で、こういった筑紫野市の大事ないろんな文化遺産、こんな歴史的にも意義のあるもの、そういうものを伝えてもらえたらいいんじゃないかなと思うんですね。やっぱり出前講座みたいなので、何か時間取っていただけたらですね。

○教育長：そうですね。

○潮見教育委員：学校のカリキュラムもいっぱいで大変かとは思いますが……

○教育長：大事なことですよね。

○潮見教育委員：どの講座に行っても、結構私たちのような年代の人たちが多くですよ。それも大事なんですけど、若い子どもたちにそれを知っていただくって、今からそれを知っていく、またその子どもたちに伝えていくということをずっと継続的にしていただけたらいいんじゃないかなと思っています。そこが残念だなと。

以前にも話したことがあるんです。学校の先生が御存じないんですよ、天拝山のことにしても、天拝公園のことにしても。多分、先生が御存じないから、一緒に天拝公園に遊びに行っても伝えられない。武蔵寺が九州で一番古いお寺なんだよとかですね。そういうことを伝える機会があるのに、先生が御存じないからおっしゃらない場面にも会ったことがあるので、残念だなということも感じてます。その辺が何とかなればいいかなと。

○教育長：そうですね。令和8年度の教育課程を今から組んでいくんですけども、今みたいなお話も、今度校長会のときに下ろして、少し考えていきたいと思ひます。

○潮見教育委員：これだけ力を入れてしてくれてあるからですね。

○教育長：やっぱり歴史を知る、地域を知るというのは大事なことだと思います。

○潮見教育委員：はい。

○教育長：西村指導主事、いかがですか、その辺りは。学校でやれそうですか。

○西村指導主事：そうですね。小鹿野課長からも説明があったんですけど、ただ守るだけじゃなくて、育んでいくことが大事なんだということで御指摘をいただいたんですけど、やっぱりそのためには子どもも大事なんですけど、先生方が阿志岐山城の歴史とか、あと武蔵寺などを知る必要があるかなと。先生向けのそういった講座があると、先生方も子どもたちの指導に向けたカリキュラム編成の工夫とかにつながってくるんじゃないかと思いますので、できればそういった講座があったらありがたいなというふうに、私も思っております。

○潮見教育委員：そうですね。

○教育長：どうぞ、牛川委員。

○牛川教育委員：市子連が創立30周年記念のときに、子どもたちにアイデアを出してもらった形で、筑紫野にまつわるかるたを作ったんですね。そのとき子どもだった子なので、もう既に大人になっている子たちもたくさんいるんですけども、子ども目線から見た筑紫野の歴史を遊びながら、要は一つの文章、短い文章で、鯉石のことであったりとか、岡田の官道のことであったりとか、1枚のかるたになって、四、五十枚の中で、少しずつ、断片的にはあるんだけど、筑紫野にこういう文化遺産があるんだとかということを、遊びながらキーワードだけでも覚えていけるのを、私もかるたの立会いとかをしていると、何となく言葉だけでもだんだん覚えていくという。遊びながら、子どもも大人も何か触れ合って、筑紫野の文化を大事にしていけるような取組とかがあれば、勉強するだけだったらもったいないと思うので、何かそういう取組とかができればいいなと思います。

○教育長：大変貴重な御意見ありがとうございます。勉強になりますね。

和田委員、何かありますか。

○和田教育委員：そうですね、山家も歴史が多いところでございますし、一応、山家の小学校6年生は地元の歴史を知るので、毎年させていただいております。本来はいつも11月に宿まつりというものをさせていただいて、そこに事前に6年生は場所に行って、いろいろな調査をするというものを繰り返しております。

今年はちょうど150周年でできませんけども、変更して、2月に学習の中で一応時間を取ってやるということで続けております。これを続けることによって、次の5年生が6年生の発表を聞いて、来年は自分たちがするんだという、そういう継続ができていいのかと。一つの宿まつりだけではなくて、学習をしていく中で、地元を知っていくということになっていきますけれども、それがほかの地域にも広がっていけばいいかなとは思っておりますので、これは大事なことになるのか

など、歴史を知っていくというのは大事なことだと思いますので、継続してもらいたいと思います。

○教育長：ありがとうございます。

久原委員、どうですか、社会教育の面からでも。

○久原教育委員：いろんな筑紫野市に財産があると思うんですけど、それぞれのところでしてあるだけで終わっているんじゃないかなと思うんですね。

例えば、さっき出ました五郎山灯ろうまつりも4年になるんですけど、青年たちを集めてプロジェクトでつくっているんですけど、そこら辺は、そこだけで終わってしまっているんじゃない。灯籠も作っているんですよ。さっき、天拝山の観月会で灯籠を作ると言われたけど、お互いに交流し合ってすればいいのにと思いました。歴史の面もそれぞれのところで、山家の宿まつりがあるし、あと、原田の時代行列もあるし、それぞれでしているだけで、全体のものになっていないのはもったいないかなという気がします。

ですから、そういう意味では、どこかが音頭を取って一つに広げていかないと、どうにもならないのかなという気はしています。

○教育長：そうですね。教育部からこういった貴重ないろんな案を出していけば、実現に少しでも近づくかなという感じがしますね。

それでは、ありがとうございました。大変貴重な御意見、ありがとうございます。

それでは、これでよろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：各部からの報告ということで終わりたいと思います。

それでは、続きまして、その他に移りたいと思います。

教育委員の皆様及び部課長さんたちのほうからございましたら、どうぞ出してください。よろしいですか。

○（特になし）

○教育長：それでは、これをもちまして令和7年第10回筑紫野市教育委員会定例会を閉会といたします。